

(素案)

## 第3期東近江市総合戦略

## 目次

第1章 策定の背景と基本的な考え方	1
1　国の地方創生の動向	1
2　これまでの東近江市の地方創生の取組	2
3　本市の現状	5
4　本市が目指す地方創生	6
第2章 総合戦略の基本方針	8
1　総合戦略の位置付けと計画期間	8
2　総合戦略の推進方針	9
3　基本目標	10
第3章 基本目標の実現に向けた具体的な取組	13

# 第1章

## 策定の背景と基本的な考え方

2

3

### 1 国の地方創生の動向

我が国の人囗は、明治以降一時的に減少した時期はあったものの全体的には急激に増加し、経済も成長してきたが、1970年代後半以降、合計特殊出生率が低下し、2011年以降は、総人口が一貫して減少するという状態となっている。

国においては、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたり活力ある社会を維持していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立し、国を挙げて取り組む「地方創生」の考え方方が示され、平成27年から、「地方にしごとをつくり、安心して働くようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」を4つの基本目標とし、取組が進められてきた。

その後、令和2年1月から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大により、デジタル利活用が進み、デジタル技術が急速に発展する中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を掲げた「デジタル田園都市国家構想基本方針」が令和4年6月に示され、同年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定された。

平成27年からの10年間で地方創生の交付金などの支援策により、全国各地で地方創生に向けた取組が行われ、様々な好事例が生まれたものの、人口減少や東京圏への一極集中の流れを変えるまでには至らなかった。

そして、令和7年6月には、「地方創生」開始から10年間の成果と反省を踏まえた上で次の10年を見据えた『地方創生2.0基本構想』が策定され、「強い」経済、「豊かな」生活環境、「新しい日本・楽しい日本」を目指す姿として掲げられた。

26

## 2 これまでの東近江市の地方創生の取組

本市では、平成27年10月に東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、令和2年3月には第1期の取組を継承・発展させる形で第2期東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。第1期、第2期では、4つの基本目標「働き住み続けたい活力ある東近江市の創生」、「行きたい住みたい魅力ある東近江市の創生」、「若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生」、「誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生」を掲げ、本市の魅力をいかした各種施策を10年にわたって推進してきた。

### 基本目標

- 1 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生
- 2 行きたい住みたい魅力ある東近江市の創生
- 3若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生
- 4誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生

#### ●<1 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生>の総括

- ①企業立地や企業誘致に向けて、税制優遇等の各種優遇措置制度を設け、企業の設備投資や新規企業の進出を進めることができ、市内従業者数は増加するなど成果も見られた。課題として、設備投資のための産業用地が不足しており、事業者の進出ニーズに十分に応えきれていない現状がある。
- ②中心市街地の活性化について、近江鉄道八日市駅周辺では、駅前での古民家再生による拠点や観光交流施設の整備等を行うとともに、民間の駅前マンション建設や大学の開校等と連携することにより、中心市街地の通行者数が増加するなど、にぎわい創出を推進できた。課題として、開業者ニーズに合った空き店舗が少なく、需要に応えきれていない現状がある。
- ③農業の担い手確保について、ひがしおうみ晴耕塾をはじめとして多様な先進的な取組を身近で学んでもらう機会の提供等、各種取組により新たな担い手の確保や農業者育成に取り組んだが、依然として担い手が不足しており、更なる取組の推進が必要である。
- ④農業生産基盤の整備として、農地の大区画化や農業水利施設の整備などを推進してきた。引き続き、狭小農地の区画整理や老朽化した施設の更新を行い、農業生産の効率化・省力化を進める必要がある。
- ⑤林業の持続的発展を促していくため、集落ごとの「100年の森づくり方針」を策定することで、東近江市100年の森づくりビジョンを推進し、森林整備に対する市民意識の醸成を図っている。また、100年の森づくり方針の実践として、森林の境界明確化を進めることで、森林施業の集約化等の適正な森林整備の進捗を図っている。課題として、從

事者不足による林業事業体の弱体化や非採算性により森林整備が滞っている状況にあり、担い手確保や市内産木材の需要を高める取組が求められる。

## ●<2 行きたい住みたい魅力ある東近江市の創生>の総括

- ①快適で魅力的な観光振興として、宿泊施設の誘致、体験プログラムイベントの実施、短期滞在外国人の周遊促進、観光インフラの整備等に取り組むことで、宿泊客数の増加など一定の成果が上がっている。今後も、新たな観光資源の発掘や磨き上げを行うとともに、観光インフラを整備することで、高付加価値化を図る必要がある。
- ②定住移住の促進については、移住相談窓口の設置や相談員の配置等により東近江市への移住者の獲得を推進するとともに、住宅支援や就業支援、結婚サポートなど若い世代を中心とした定住促進に取り組んだ。また、東近江市国際交流協会と連携した外国人の孤立を防ぐ取組も実施した。若い世代、特に女性は依然として転出超過傾向にあるため、引き続き若い世代等に対する定住促進を図る必要がある。また、外国人人口は増加傾向にあるため、多文化共生を促進するため更なる取組が必要である。
- ③豊かな自然や歴史文化の保全・活用について、鈴鹿10座の登山道整備や里山、特色ある景観等の保全整備を行うとともに、エコツアーや森里川湖体験事業等により活用の場面を拡大することで、地域資源の磨き上げと魅力向上につながった。今後、更に磨き上げを行うとともに、広く情報発信を行うことで高付加価値化を図る必要がある。

## ●<3 若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生>の総括

- ①若い世代をはじめとする結婚の希望をかなえるため、結婚サポート事業の推進により、市民等に出会いの場を提供することで、結果として婚姻にもつなげることができた。しかし、未婚率は年々上昇しているため、更に支援を行っていく必要がある。
- ②妊娠・出産支援の充実として、妊産婦医療費助成を実施するとともに、子育て支援体制の充実のため、見守りおむつ宅配便や多胎児家庭サポートの実施、子供の医療費助成の拡充、学童保育所の施設確保・運営支援に取り組むことで、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援を実施した。核家族世帯や共働き世帯は増加傾向にあり、今後更に多様な子育てニーズに対応するため、実情に応じた子育て環境の充実が必要である。
- ③幼児教育・保育については、民間保育所などの整備支援及び公立認定こども園の施設改修により保育受入枠の拡充に取り組むことで、待機児童数は年々減少傾向となっている。また、病児保育等の体制整備・運営に取り組むことで、多様な保育ニーズに対応している。引き続き、社会情勢と多様な保育ニーズに合わせた保育サービスを実施する必要がある。
- ④教育については、学力、体力の向上に向けて、うみのこ、やまのこ、田んぼの学校の推進や部活動の地域連携の推進に取り組むとともに、学びを地域で支える体制づくりとして、地域学校協働本部事業の推進等に取り組み、地域学校協働本部コーディネーターの育成を図った。次代を担う人材を育成するため、引き続き、豊かな体験活動の充実に努め、より質の高い教育活動を行う必要がある。

1 ⑤結婚・妊娠・出産・子育て意識の醸成のため、男女共同参画の推進を行うとともに、市  
2 内事業所への長時間労働の抑制、年次休暇の取得や育児休暇取得促進に向けた啓発に  
3 取り組んだ。女性の就業率は年々上昇しており、今後も妊娠・出産・子育てしやすい社  
4 会環境を構築するため、引き続き啓発等を行う必要がある。

#### ●<4 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生>の総括

1 ①公共交通の利用者増に向けて、ロータリーや自転車駐車場をはじめとした駅周辺整備  
2 に取り組むとともに、ICカードやバスロケーションシステムの導入、ちよこっとバス  
3 の路線再編やちよこっとタクシーのエリア再編等に取り組むことで、ちよこっとバス・  
4 ちよこっとタクシー利用者は増加傾向にあり、近江鉄道八日市駅やJR能登川駅の乗  
5 客数は、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準までは回復していないが、年々増加傾  
6 向にある。今後も、公共交通を利用しやすい環境を構築することで利用者増を図る必要  
7 がある。

8 ②地域主体のまちづくりに向け、自治会やまちづくり協議会等への活動支援を行ったが、  
9 自治会、まちづくり協議会ともに担い手が不足しており、自治会加入率は減少傾向にあ  
10 る。自治会やまちづくり協議会の活動を支援するとともに、担い手育成に取り組む必要  
11 がある。

12 ③防災・防犯対策については、戸別受信機の設置、防災マップの更新、消防防災施設の整  
13 備に取り組むとともに、防犯活動への支援等を実施することで、地域の防災力を強化す  
14 るとともに市民の防犯に対する意識向上を図った。引き続き戸別受信機の設置を推進  
15 するとともに、自主防災組織の組織率向上に向けた取組が必要である。

16 ④地域医療体制と地域福祉の充実に向けて、市内病院の機能強化等を図るとともに、在宅  
17 医療・介護連携の推進、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの推進等を行い、  
18 医療・福祉サービスの充実を図った。引き続き、社会情勢や市民のニーズに対応した医  
19 療・福祉サービス等の拡充を図る必要がある。

### 3

## 本市の現状

### 1 人口ビジョン

本市は、面積388.37平方キロメートルの広大な市域を有し、緑あふれる鈴鹿の山々から美しい琵琶湖につながる愛知川等が形成する肥沃な湖東平野を中心とした豊かな農山村地域として発達してきた。また、近江商人のふるさととしての歴史的風土や、「三方よし」の精神が現代に受け継がれている。さらに、<sup>いぢゅう</sup>市の町として古くから商業の中心地として栄え、名神高速道路の利便性を背景として多くの企業が立地するなど、自然と利便性を兼ね備えたまちとして発展してきた。

人口ビジョンにおける分析から本市の人口の動きを見ると、内陸工業都市として経済成長期に着実に人口増加を果たしてきたが、年々その伸び率が鈍化し始め、平成17年の116,797人をピークに人口減少に転じている。

国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計では、今後も人口減少が続くと予測されており、人口構造についても、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が減少する中で、老人人口（65歳以上）は増加することが見込まれている。

近年、合計特殊出生率は低下傾向にあり、未婚率については、過去と比べて男女共に各年齢層において上昇しており、本市では、平成25年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が続いているが、今後少子化の進行が更に進み、より一層自然減が加速化することが懸念される。

転入転出については、平成27年以降、外国人の転入が増加しているものの、市全体としては転出超過傾向にある。特に、20歳代から30歳代の若い世代の動きが大きく、とりわけ女性の転出超過が継続的に見られる。

今後は、団塊の世代とその子供世代が多い人口構造から、高齢者人口は今後20年にわたり増加し、その後は高齢者人口も減少に転じることで、自然動態による減少が急激に拡大する、本格的な人口減少時代を迎えると予測される。

また、核家族世帯や共働き世帯の増加、第1次産業における就業者の高齢化、製造業の就業者比率が高い一方で、他の産業の就業者比率が低いことなど、様々な地域課題がある中で、社会情勢の変化に対応しながら地域課題解決に向けて取り組む必要がある。

## 4 本市が目指す地方創生

本市は、鈴鹿山脈に源流を発し琵琶湖へと注ぐ水系が広がり、鈴鹿の山々に抱かれた豊かな森林や多様な生物を育む琵琶湖など、恵まれた自然環境を有している。

また、森林資源をいかす中山間地域、愛知川や日野川が形成する肥沃な平野に広がる農業地域、交通アクセスを強みとする商工業地域など、広大な市域の中に多様な地域特性を有し、今に息づく伝統や文化、そしてそこに営まれる多様な暮らししがあることが本市の特徴であり、大きな魅力となっている。

人口減少局面を迎える中で、本市は、こうした自然・歴史・文化、暮らし等の地域資源をいかし、磨きをかけ、相互に結び付けるとともに、誰もが安心して暮らせる地域を目指して、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育て等の希望の実現、市内外の連携強化による地域力の向上、雇用の確保や交流人口の拡大による移住推進と人口流出の抑制など、本市の創生に向けた総合戦略に取り組んできた。その中で、中心市街地活性化などのぎわい創出や見守りおむつ宅配便、里山保育などの子育て支援・保育環境の充実を図る取組をはじめとして、本市ならではの独自の地方創生施策を展開してきた。

その結果、着実な企業誘致や創業支援、求職者と事業所とのマッチング等により市内事業所の従業者数が増加したほか、公民連携による近江鉄道八日市駅前でのマンション建設や観光交流施設の整備、大学開校等により中心市街地の通行者数が増加するなど、にぎわい創出の面で進展が見られた。さらに、企業立地・誘致の推進による就業環境の確保や地域資源の磨き上げによる本市の魅力向上、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実を図ってきた。しかしながら、少子化や若い世代の転出を食い止めるには至らず、合計特殊出生率の低下が続き、自然減は加速化している。また、転出超過が継続し、特に若い世代の女性の転出超過が顕著となっており、今後の人口推計においても、人口減少は避けられない状況にある。

このような状況の中で、人口減少が進行していく中でも、本市が持続可能で魅力的なまちとして存続していくためには、社会情勢や市民のニーズを的確に捉え、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境を構築するとともに、若者が将来に夢を持ち、「働く」、「結婚する」、「出産する」、「子育てる」ことを安心して選択できる社会環境を実現し、そのための取組を強力に推進する必要がある。さらに、都市部にはない本市独自の多様な地域資源を更に磨き上げ、高付加価値化を図ることで地域の魅力を高め、市民の地域への愛着を醸成していくことも求められる。

これらのまちづくりの課題に対しては、ハード・ソフト両面において、産官学金労言士等の地域の多様なステークホルダーが相互に連携し、それぞれの知恵と力を結集して、質の高いまちづくりを展開することが必要である。

加えて、AIをはじめとする革新的なデジタル技術をまちづくりの様々な分野で活用し、地域課題を克服していくことで、市民一人一人が幸せを実感できる東近江市の創生へつなげていく。

1  
2  
3  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11  
12  
13  
14  
15  
16  
17  
18  
19  
20  
21  
22  
23  
24  
25  
26  
27  
28  
29  
30  
31  
32  
33  
34  
35  
36

### 第1期・第2期の基本目標と取組による主な成果

#### 基本目標

- 1 働き住み続けたい活力ある東近江市の創生
- 2 行きたい住みたい魅力ある東近江市の創生
- 3 若い世代が希望をかなえる夢のある東近江市の創生
- 4 誰もが安心して暮らせる豊かな東近江市の創生

#### 取組の主な成果

- 1 企業立地、企業誘致による働く場所の確保
- 2 中心市街地活性化とにぎわい創出
- 3 豊かな自然や歴史文化をはじめとする地域資源の磨き上げ
- 4 妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援の充実
- 5 地域公共交通や地域医療体制の充実をはじめとした都市基盤整備



#### 現状分析

##### 人口ビジョンから見る本市を取り巻く課題

- 1 少子高齢化の進行による、本格的な人口減少時代の到来
- 2 合計特殊出生率の低下、未婚率の上昇による少子化の進行
- 3 若い世代、特に女性の転出超過の継続による人口減少
- 4 核家族世帯や共働き世帯の増加
- 5 第1次産業就業者の高齢化
- 6 製造業とその他産業人口の就業者比率の差



- 1 人口減少する中でも誰もが安心して暮らし続けられる生活環境の構築
- 2 若者が将来に対して夢を持って安心して「働く」、「結婚する」、「出産する」、「子育てる」など、自分らしい生き方を選択できる社会環境の実現
- 3 本市に存在する森里川湖に育まれた自然資源や歴史文化をはじめとする多様な地域資源を更に磨き上げ、高付加価値化を図る。

## 第2章

# 総合戦略の基本方針

2

3

### 1

#### 総合戦略の位置付けと計画期間

4

##### ●位置付け

総合戦略は、人口ビジョン等を踏まえ本市の現状や課題を整理するとともに、地方創生の考え方を明らかにして、地域課題の解決や活性化策等を位置付けるもので、本市の特徴をいかしながら、施策を総合的・計画的に進めていくための計画である。

また、市の最上位計画である東近江市総合計画と整合性を図ることとする。

##### 人口ビジョンの今後の目指すべき方向性

- ①若者や女性をはじめ誰にも選ばれるまちづくりの推進
- ②若者が自分らしい生き方を選択することができる社会環境の実現
- ③地域資源の高付加価値化による地方創生の実現

##### 目標人口

2045年 10万人 2060年 9万人

##### ●計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

## 2

# 総合戦略の推進方針

### ●推進体制

総合戦略の策定や着実な実施に向けて、政策推進懇話会を設置し、市民や産業、学術、金融、労働、言論等の様々な分野の知恵と力を結集して取り組む。政策推進懇話会では、総合戦略に位置付けた内容を多様なメンバーによって検討するとともに、取組の実施状況や成果目標の達成状況について検証し、その結果に基づき、取組の見直しや改善を行う。

また、市民や関係機関、事業者、行政が連携し計画的に施策の展開を図るとともに、社会経済情勢の変化や施策の状況を確認し、政策推進懇話会の意見を踏まえ、必要に応じて総合戦略の見直しを行う。

### ●地域の多様なステークホルダーの参画や官民連携による推進

地方創生の更なる推進に向けて、地方公共団体だけでなく、市民、企業、金融機関、学術・教育機関、NPO、メディア、専門人材など、地域に関わる一人一人が地域の担い手として、地域課題の解決に向けた取組ができるよう、多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進める。

また、地域課題や社会的課題の解決に当たっては、官民連携を推進することで、事業推進や財源確保を図る。

### ●新技術の活用

近年、社会全体のDXが加速し、行政サービスを含む各種サービスの提供形態や市民の生活様式等に大きな変化が生じている。

AIやデジタル等の新技術は、人口減少が進む中で地域における担い手不足など、様々な社会課題の解決を図る上で極めて有効な手段となり得るものであり、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質の向上、地域の魅力の磨き上げ、新しい付加価値の創造に寄与するものである。

地域の人と人の顔が見えるつながりを大切にしつつ、地域の実情に応じて様々な分野でAI・デジタル技術を活用し、持続可能な地域社会の形成と地域経済の持続的な成長につなげるため、多様なステークホルダーと総合的に連携しながらDXを推進する。

1

### 3 基本目標

2

#### 1 誰もが安心して働き、住み続けられるまちづくり

3

多様な人材が生きがいを持って働き続けられる安定した就業環境と安全かつ快適な生活環境の構築は、若者や女性をはじめ、全ての市民が地域に定着し、人口の維持と持続的な地域の活力の創出につながる。

本市では、これまで継続的に企業の立地促進や誘致に取り組んできた。その結果、近年では市内事業所の従業者数が増加に転じるなど、成果が現れている。また、地域公共交通や地域医療体制の充実をはじめとした都市基盤・生活基盤の整備を着実に進めてきたところである。

一方で、本市の製造業の就業者比率は全国よりも非常に高く、他業種は低い傾向となっている。また、若い世代、特に女性の転出超過が顕著となっている中で、外国人人口については増加傾向にあるなど、人口構造が変化している。

このことから、今後は、若者や女性をはじめ、多様な人材が生きがいを持って働き続けられる就業環境の確保を念頭に、更なる企業立地・誘致や雇用・就労支援、創業支援等を進めるとともに、産業用地の確保等、産業基盤の強化を図る。

さらに、人口減少する中でも、誰もが安心して暮らし続けられる生活環境を実現するためには、幹線道路網の整備や地域公共交通の確保・連携強化、防災・減災対策、公共施設等の効率的・効果的な維持管理により、都市基盤の整備を推進する。また、社会構造や暮らしの変化を踏まえた保健・医療・福祉の充実を図るとともに、地域のまちづくり活動の支援、多文化共生社会の推進、市民の学びやスポーツ機会の充実等をとおして地域住民や地域の多様な主体がまちづくりに参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながり、地域住民一人一人に居場所や役割のある地域共生社会の実現を図ることで、誰もが安心して働き、住み続けられる東近江市を目指す。

26

#### 2 若い世代が自身の希望をかなえることができるまちづくり

27

若者には、就職や結婚等、人生における多くの選択の分岐点が存在する。こうした可能性の広がりがある若者の「働く」、「結婚する」、「出産する」、「子育てる」の希望を実現させることが、将来のまちづくりの担い手を増やし、まちの活力の維持につながる。

本市では、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を実現させるため、結婚への願いをかなえる取組や結婚から子育てへの切れ目のない支援の充実、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のための啓発等に取り組んできたところである。

しかし、全国的に未婚率が上昇し、合計特殊出生率が低迷する中で、本市においても同様の傾向となっている。

そのため、若い世代や女性の声を丁寧に聴きながら、結婚への願いをかなえる取組や妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援、仕事と生活の調和が確保しやすい環境づくり等を強力に推進する。

また、核家族世帯や働きながら子育てる世帯、外国人児童の増加など、社会環境が変化する中で、多様なニーズに応じた幼児教育・保育や本市の特性をいかした幼児教育・保育の展開、子育て中の親子が集まる場づくり、教育環境の充実等を進めることで、子育てしやすい環境の充実を図るとともに、質の高い教育環境を提供する。

さらには、多様な学習機会や体験、若者が地域で活躍する機会をとおして郷土愛を醸成することで、若い世代が自身の希望をかなえることができる東近江市を目指す。

### 3 豊かな地域資源の活用とにぎわい創出による魅力あるまちづくり

本市は、鈴鹿山脈から琵琶湖まで一級河川愛知川でつながり、森・里・川・湖といった多様で豊かな自然資源が存在する。また、主要な街道が通ることから、古くから商業の中心地として栄えており、近年では名神高速道路等の交通網の発達により多くの企業が立地している。このように豊かな自然と恵まれた地理的環境の下、本市では木地師文化や近江商人をはじめとする様々な歴史文化や伝統が生まれ、育まれてきた。

また、本市は広大な農地を背景にした県下有数の農業地域であるとともに、豊富な森林資源や豊かな水産資源にも恵まれた地域でもある。

これらの多様で貴重な地域資源や産業を磨き上げるとともに、中心市街地活性化などまちなかのにぎわい創出に取り組むことで、地域資源の価値や知名度の向上など一定の効果が出ている。

今後は、産業の持続可能な経営と振興を図るとともに、これまでの取組で磨き上げた地域資源等の価値や魅力を更に向上させる取組を推進する。また、まちなかの活性化については、官民が連携し、商店街の再生やまちなみ環境の整備、若者を巻き込んだイベント開催に取り組むことで、更なるにぎわい創出を図る。

これら各種取組により多様で豊かな地域資源の高付加価値化を実現し、その地域資源を積極的に活用・発信することで、市民がより地域に愛着を持ち住み続けるとともに、誰もが訪れたいと思う魅力ある東近江市を目指す。

1

## 【 総合戦略の施策体系 】

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

40

## 基本目標

1 誰もが安心して働き、  
住み続けられる  
まちづくり

2若い世代が自身の  
希望をかなえる  
ことができる  
まちづくり

3 豊かな地域資源の  
活用とにぎわい創出に  
よる魅力ある  
まちづくり

## 基本目標の実現に向けた具体的な取組

- (1) 雇用の創出と企業立地の促進
- (2) 地域を結ぶ道路や輸送機能の強化
- (3) 既存ストックマネジメントと都市機能の強化
- (4) 安全・安心な社会の構築
- (5) 暮らしを支える保健・医療・福祉の充実
- (6) まちづくり活動の活性化
- (7) 暮らしに潤いをもたらす学びの提供

- (1)若い世代の暮らしの安定と定住・移住の推進
- (2)子育て環境の充実
- (3)保育・教育環境の充実
- (4)ワーク・ライフ・バランスの実現

- (1)第1次産業の再生と高付加価値化の推進
- (2)鈴鹿から琵琶湖に広がる地域資源の活用と  
情報発信
- (3)地域資源のブランド力強化と創出
- (4)多様な地域資源をいかした観光振興
- (5)まちなかのにぎわい創出
- (6)再生可能エネルギーの拡大

